

所長在任中の出来事を振り返って

河邊 博史

はじめに

私は1990年4月から保健管理センター（以下、センター）にお世話になることになり、2011年10月から2017年9月までの6年間、齊藤所長の後を継いで所長を務めさせていただきました。今回、センター創立50周年にあたり、私の所長時代のトピックスや多岐にわたるセンター業務の変遷について振り返ってみたいと思います。

トピックス

私の在任中の大きな出来事として以下の四点を挙げたいと思います。一つ目は、在任中に二つの研究集会を主催させていただいた事です。2012年8月に第50回の節目を迎えた全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会を、清家篤塾長を部会長として開催致しました。2014年9月には1998年以来二度目の全国大学保健管理研究集会を、清家篤塾長に運営委員長を務めていただき主催致しました。二つ目は、「保健管理センター年報」を2012年度から原則Web化し、紙ベースの年報は一部のみに配布することにしました。三つ目は、2013年度に幼稚舎に次ぐ第二の小学校（横浜初等部）が横浜市青葉区に開校され、センターも分室を開設しました。最後に、業務の安全管理向上のためインシデントレポート提出を開始した事です。

以上四点のほか、所長就任時に掲げた目標を中心に、その成果をまとめてみました。

教育に関して

教育面では、設置講座の中に、厚生労働省からの要望もあり、今後の少子高齢化を見据えた出生率低下や人工妊娠中絶の問題、若い女性のやせや低出生体重児の問題を積極的に取り入れました。履修者数は毎年増え、2015年度からはすべての講義を大教室で行うことになりました。また、学生総合センターが中心となり2016年度から開始された講座「大学生活における責任と危機管理」では、E-learning形式での全7コマの授業のうち、センター医師が3コマ担当することになりました。Web上での「健康情報シリーズ」は隔月ごとに更新する事とし、アップデートな話題を分かり易く解説するようにしました。

研究に関して

研究面では、小学校から大学までの健康診断データ等をつなげる研究に関し倫理委員会の承認を得て、2012年度から一貫教育校の特徴を最大限に生かすべく研究を開始しました。また、その研究内容をホームページに順次掲載するようにしました。2014年度頃から、他部署との本格的な共同研究という新たな試みを開始し、最初にシステムデザイン・マネジメント研究科との連携を始めました。

その後、大学病院の眼科・精神神経科や体育研究所などとの共同研究も開始し、関連部署との積極的な共同研究を進めていきました。さらに、大学病院の予防医療センターとの共同研究も着々と成果を上げていきました。

健康診断に関して

健康診断に関しては、大学学部学生のうち、特に受診率100%をめざしている医療系3学部では、2014年度に実質的に100%が達成され、その後もほぼ維持されました。学生に対しては特に担当教員からの受診勧奨が有効なので、出席した会議等では機会を見つけて教員の方々にお願いしました。また、2013年度から学生定期健康診断結果報告書のWeb閲覧がスマートフォンからもアクセスできるようにし、閲覧数が窓口配布も含めて初めて4万件（延べ数）を超えました。教職員では、特に受診率の低い教員に対し、2011年度から学部長などを通じて、未受診者への働きかけを積極的に行うようにしました。その結果かなりの受診率アップが達成され、2016年度には学部教員で97.0%まで改善されました。

感染症管理に関して

2012・2013年度は若年者（特に20歳～40歳男性）に風疹が大流行しましたが、大学生での流行は顕著ではありませんでした。今後いつ起こるかも知れない新型インフルエンザ対策は、大学病院と連携をとりながら対応を検討しました。2014年には、世界的にはエボラ出血熱の流行があり、日本でもデング熱の流行が問題になりました。デング熱に関しては、蚊への対策が功を奏したのか、その後流行は見られなくなりました。しかし、各大学ともグローバルな活動を積極的に進める方針を打ち出しており、今回の新型コロナウイルス感染症のように世界のどこかで起こった事例があつという間にわが国でも対応が必要になる事から、今後はより積極的な予防策を講じることの重要性を痛感しました。

環境衛生管理に関して

環境衛生管理では、私の在任中も喫煙の問題が継続していました。喫煙率自体は減少傾向でしたが、マナーに問題のある喫煙者の存在が時に問題となっていました。最終的なキャンパス内禁煙に向けて、各地区の状況に合わせて、衛生委員会等で議論していただき、喫煙場所も徐々に減らすようになりました。そのような状況下で、2016年10月12日に厚生労働省がこの問題に関し本格的な検討を開始し、一貫教育校では敷地内全面禁煙、大学キャンパスでは室内全面禁煙および喫煙場所の設置を求め、罰則規定も考えるようになりました。

メンタルヘルス対策に関して

メンタルヘルス対策は、所長就任時から今後ますます重要になる課題と考えていましたが、当時小学校から高等学校までは既にカウンセラーの配置が充実しており、かなり早期発見・早期対応が可能になっていました。一方で、大学生以上や教職員の方々への対策を早急に構築する必要がありましたが、大学生に関しては従来通り、各地区学生相談室との連携をとりながら進めていきました。

教職員に関しては2013年4月から週1回ですが、日吉・三田にカウンセラーを配置する事にしました。2014年6月にはストレスチェックに関する法律が公布され、2015年12月から施行されることになりました。慶應義塾では人事部主導で2016年度の教職員健診から開始する事になりましたが、センターは実施者等として関与していくことになりました。当初は紙ベースで行いましたが、利便性等も考慮し、Webでの回答方式導入を人事部と検討し、2017年度から実施しました。

おわりに

以上、思いつくままに所長在任中の出来事を述べさせていただきました。いくつかの進展はありましたが、一方でいくつかの問題が起こってしまった事も事実です。ただ、それらの問題は今後センターがさらに発展していく過程での教訓として、現在のスタッフには生かしてもらいたいと思います。